

# 環境活動レポート

平成29年度  
(平成29年2月 ~ 平成30年1月)



大博鋼業株式会社

作成 平成30年3月28日

## 1. 組織の概要

### ①事業所名および代表者氏名

大博鋼業株式会社  
代表取締役 山口 毅

### ②所在地

部署名	住所	人数
本社	大阪市西区九条南2-23-20	26
波除工場	大阪市港区市岡元町2-5-18	2
姫路営業所	姫路市飾磨区恵美酒下長301	13
四国営業所	香川県三豊市高瀬町新名下所519-1	12
福山営業所	広島県福山市神辺町川南818-3	15
広島営業所	広島県安芸郡海田町栄町6-10	13
福岡営業所	福岡県大野城市仲畑2-12-1	12
北陸営業所	石川県金沢市福久町力-1	11

H30.1.31時点

### ③EA21責任者および担当者

環境管理責任者：代表取締役 山口 毅

担当者：同上

連絡先：

tel 06-6581-8340

fax 06-6583-3700

### ④事業の内容

鉄鋼卸販売業

### ⑤事業の規模

活動規模	単位	2015年	2016年	2017年
販売量	t	20,826	22,570	24,525
売上高	百万円	4,975	5,161	5,809
従業員	人	107	106	104
床面積	m2	10,029	10,029	10,029
クレーン3t	基	24	24	25
切断機械	台	38	37	37

### ⑥事業の経緯

弊社は昭和21年、磨シャフトの卸販売として創業以来、豊富な経験とお客様に恵まれ、その間安定した成長を続け、おかげさまで業界のトップクラスの地位をいただいております。

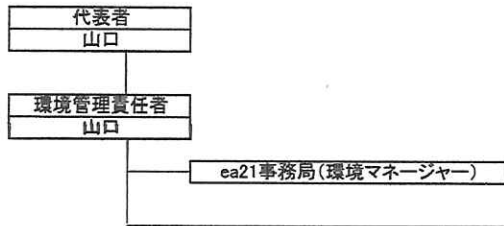
大博鋼業は「お客様との信頼感」を経営理念として21世紀を迎え、限りなく高度化や多様化、さらに合理化・省力化するお客様のニーズにお応えすべく、社員共々、尚一層お客様に信頼され、そして企業価値のある会社を目指してまいります。

お客様に時間・満足・情報をご提供し、「信頼という流通」の担い手になれるよう、努めてまいります。

今後とも、より一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

大博鋼業(株) ea21 実施体制図および役割・責任・権限表

作成者: 山口  
更新日: H30.2.22



役 割	本社	波除	姫路	四国	福山	広島	福岡	北陸
課長・所長	吉田	吉田	太田	小野	東	岸	藤井	真
環境マネージャー	下田・池田		中塚	杉山	羽原	秋好	川島	小滝
営業・事務部門長	池田		山本	福家	羽原・鹿兒島	穴見	石内	小滝
現場部門長(本社)	松田	川口	宝角	橋本	手島	五反田	松本	石川
運送部門長	松田	-	中村	若宮	蓮下	渡辺	権藤	石川
CO2排出量管理者		下田	宝角	杉山	永田	秋好	川島	小滝
電気使用量管理者	廣瀬	荻野	古山・梅崎	福家	渡辺	斎藤	大川	定田
ガス使用量管理者	田中	-	-	豊島	脇谷	-	-	藤澤
ガソリン使用量管理者	吉田	-	山本	黒木	庄司	穴見	石内	木村
軽油使用量管理者	石戸	-	井戸	若宮	井上	渡夢野	松本	新瀨
灯油使用量管理者	竹本	-	日高	橋本	手島	清手	藤田	中島
一般ゴミ排出量管理者	富高	-	日高	入江	大宮(勝)	北	橋口	若林
水使用量管理者	阿賀	荻野	古山	前川	蓮下	大山	池内	若林
スクラップ管理者	多田	川口	宝角・中村	橋本	大宮(幸)・横内	杉浦	権藤	吉田
切削油管理者	濱田	川口	天野	入江	梅田	杉浦	品田	吉田
段ボール管理者	福田	-	天野	入江	高梨	権田	-	吉田
グリーン調達	釜崎	-	高坂	豊島	鹿兒島	西林	佐藤	田中

	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営に関する統括責任</li> <li>環境管理責任者を任命</li> <li>環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>環境目標・環境活動計画書・環境活動レポートを承認</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営システムの構築・実施・管理</li> <li>環境関連法規等の取りまとめ票を承認、及び遵守評価の承認</li> <li>環境目標・環境活動計画書を確認</li> <li>環境活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>環境活動レポートの確認</li> </ul>
EA21事務局(環境マネージャー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者の補佐</li> <li>環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施</li> <li>環境目標・環境活動計画書原案の作成</li> <li>環境活動の実績集計</li> <li>環境関連法規等取りまとめ表の作成</li> <li>環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施</li> <li>環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>環境活動レポートの作成と公開(事務所備付)</li> <li>自営業所の所長・部門長・管理者の補佐</li> </ul>
所長	<ul style="list-style-type: none"> <li>自営業所における環境経営システムの責任者</li> <li>自営業所における環境方針の周知</li> <li>自営業所の従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>自営業所に関連する環境活動計画の進捗・達成状況の確認</li> <li>特定された項目の手順書及び運用管理の確認</li> </ul>
部門長	<ul style="list-style-type: none"> <li>自部門における環境方針の周知</li> <li>自部門の従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>特定された項目の手順書作成及び運用管理</li> <li>自部門の問題点の発見・是正・予防処置の実施</li> </ul>
管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定された項目の手順書作成及び運用管理</li> <li>自部門の集計及び部門長への報告</li> <li>自部門の問題点の発見・是正・予防処置の実施</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

変更箇所は黄色表示

# 環境方針

弊社は企業活動を通じて環境問題が人類共通の重要な課題であることを認識し、地球環境の保全や環境法規の遵守に努め、環境と調和した豊かな社会づくりに貢献します。

1. わが社は、鉄鋼販売卸売業の会社として全社員で協力し、環境経営システムを構築し、下記事項を重点テーマとして、効果的な取り組みを行います。
  - (1) 鉄鋼製品の切断時に発生する端材を有効活用し、スクラップ量の削減に努めます。
  - (2) 電気・水・燃料等、資源やエネルギーの使用量削減に努めます。
  - (3) 一般廃棄物の排出量削減につとめます。
  - (4) 積極的にグリーン購入につとめます。
2. 環境関連法規、各市町村条例を遵守致します。
3. この環境方針をもとに環境目標を定め、見直し・改善を行い、環境管理レベルの向上を図ります。
4. 以上の環境方針を全社員に周知徹底し、環境に対する意識を各々高め会社全体の環境保全に努めます。

作成 : 平成23年4月 1日  
改訂 : 平成28年5月11日  
大博鋼業株式会社  
代表取締役社長 山口 毅

### 3. 環境目標と実績

#### ①環境負荷の現状

項目	単位	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
CO2排出量	kg-CO2	550,328	549,836	546,054	623,099	621,518
一般廃棄物排出量	kg	7,155	6,409	5,906	7,124	7,027
水使用量	m3	1,470	1,342	1,380	1,542	1,692
スクラップ排出量	kg	200,450	217,230	227,367	262,037	290,159
グリーン購入(純増数)	品目数	17	23	16	20	10

H28年度2月より北陸営業所の数値が加算されている。

\* CO2排出量算出に用いた電力の排出係数は 0.355(関西電力参照値)とした。  
但し、今期から採用する排出係数は 0.493(関西電力参照値)としている。

#### ②目標設定と実績、および今年度以降の目標

項目	単位	実績		目標		
		H25年度 (基準年)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
電気使用量	kWh	456,340	15%増加 523,966	5%削減 433,523	6%削減 428,960	7%削減 424,396
灯油使用量	L	3,436	7%削減 3,188	5%削減 3,264	6%削減 3,230	7%削減 3,195
一般廃棄物排出量	kg	7,624	8%削減 7,027	5%削減 7,243	6%削減 7,167	7%削減 7,090
水使用量	m3	1,736	3%削減 1,692	5%削減 1,649	6%削減 1,632	7%削減 1,614
ガソリンの燃費	km/L	11.54	16%向上 13.34	5%向上 12.12	6%向上 12.23	7%向上 12.35
軽油の燃費	km/L	7.49	3%悪化 7.30	5%向上 7.86	6%向上 7.94	7%向上 8.01
不良スクラップ発生件数	件数	1105	計測のみ	3%削減 1,072	6%削減 1,039	9%削減 1,006
グリーン購入 (純増数)	品目数	17	10	7	7	7

※当社は、平成23年度4月よりEA21認証取得に向かって、環境活動に取り組んできた。  
平成24年度からは、ガソリン・軽油では「使用量削減」から「燃費向上」へ、スクラップでは

「使用量削減」から「原単位削減」へ目標を変更した。  
さらに平成30年度からは、スクラップの「原単位削減」から「不良スクラップ発生件数の削減」へ目標を変更する。

(備考)上記の%は、H25年度実績を基準年として削減率を示す。

但し、北陸(営)の計測は平成27年より開始したため、その数値の中で北陸(営)については基準年を平成27年として加味している。

不良スクラップ発生件数については、基準年度は平成29年度としている。

都市ガス及びLPGについては、微量につき使用量の把握は行うが、数値目標設定は行わない。また、切削油及び段ボールについても同様、把握はするが数値目標設定は行わない。グリーン購入については、上記のとおり年間の純増品目数(新たに増えた品目数をカウント)を目標値にする。

化学物質は使用していないため、目標は設定しない。

自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する項目は「スクラップ排出量」です。

#### 4. 主な環境活動計画の取組結果と評価

各事業所ごと(本社+6営業所)に取り組みを設定。

代表として本社の環境活動計画を別紙に添付する。

## 5. 環境活動の取組結果の評価(詳細)

### 平成29年実績の評価

項目	単位	実績	目標	達成率	評価
				実績/目標	
電気使用量	kWh	523,966	503,111	104%	△
灯油使用量	L	3,188	3,652	87%	○
一般廃棄物排出量	kg	7,027	7,388	95%	○
水使用量	m3	1,692	1,762	96%	○
ガソリンの燃費	km/L	13.34	12.00	111%	○
軽油の燃費	km/L	7.30	7.79	94%	△
スクラップ排出量(原単位)	kg/万円	0.50	0.43	115%	×
グリーン購入	品目数	10	15	67%	×

平成29年度の目標は概ね平成25年の実績から4%減少(あるいは4%向上)の値としている。但し、電気使用量・一般廃棄物排出量・水使用量については各事業所(各営業所等)からの事情に基づいた目標値の合計を挙げており、必ずしも4%減ではない。

#### ①電気使用量の削減

目標に向かって努力したものの計画未達成(104%)。  
売上増に対応し、設備等の電気使用量が増加。  
本社・波除工場・北陸(営)にて是正処置報告書発行済。

#### ②灯油使用量の削減

順調に計画達成(87%)。

#### ③一般廃棄物排出量の削減

順調に計画達成(95%)

#### ④水使用量の削減

順調に計画達成(96%)  
一部の事業所に関しては、人員の増加や漏水が発生。  
波除工場・姫路(営)・北陸(営)では是正処置報告書発行済。

⑤ガソリンの燃費向上

順調に計画達成(111%)。

⑥軽油の燃費向上

目標に向かって努力したものの計画未達成(94%)。

⑦スクラップの原単位の改善

目標に向かって努力したものの計画未達成(115%)。  
福山(営)・広島(営)・福岡(営)・北陸(営)にて改善したものの  
本社・波除にて大幅に原単位が悪化。  
しかし、スクラップ削減の管理基準が実勢をかけ離れてきたため、  
管理基準の見直しが必要と判断(詳細は8にて後述)。

⑧グリーン購入の品目増

目標に向かって努力したものの計画未達成(67%)。  
ea21を開始して7年が経過し、  
全社的に購入できるアイテムが限定されてきた。

6. 環境関連法規等への違反の有無

環境関連法規等の遵守状況及び違反、訴訟等の有無については、  
弊社に適用される主な環境関連法規等の一覧及びそれらの  
遵守状況を確認した結果として、環境関連法規への違反はありません。  
なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)	評価
廃棄物処理法	一般廃棄物・産業廃棄物(廃油)	適法
騒音・振動規制法	空気圧縮機	適法
消防法	スプレー缶・灯油・防錆油	適法
NOX・PM法	営業車・トラック	適法
水質汚濁法	切削油等	適法
下水道法	下水道	適法
浄化槽法	浄化槽	適法
フロン排出抑制法	業務用エアコン	適法



## 7. 次年度の取り組み

H30年度については、「環境活動計画」を下記の如く削除・変更・追加を行う。

### <削除>

事業所	項目	計画	理由
姫路	電力	空調機設置場所ごとに清掃当番表の作成 その確認のため。食堂に当番表を貼る	標準化できているため削除
福岡	電力	衣服による温度調整	習慣化できている
	灯油	灯油ストーブの利用時間の減少	
	燃費	社用車定期点検の実施	
	一般ごみ	コピー機使用後はリセットする	
北陸	電力	空調機の温度管理	標準化できているため削除
	灯油	灯油の適切な管理	

### <追加>

事業所	項目	計画	理由
本社	一般ごみ	印刷後、破棄する書類の裏面再利用	更なる改善を目指すため追加
姫路	一般ごみ	自分で持ち込んだゴミは持ち帰る	
広島	電力	衣服による温度調整	
福岡	燃費	エンジンをかけたまま積み下ろししない	
	水	洗車時に水をだしたままにしない	
北陸	スクラップ	ホワイトボードの有効活用	

### <変更>

事業所	項目	計画	理由
四国	一般ごみ	紙は裏面を使うなどして再利用する	更なる改善を目指すため追加
福山	電力	残業時は必要箇所のみ点灯する	
北陸	スクラップ	社内クレームの削減	

## 8. 代表者による全体の評価と見直しの結果

- ・「ea21がんばったで賞」は特に優秀な成績をあげた事業所がないため、賞の授与は「見送り」とする。
- ・スクラップ削減の管理基準が実勢とかけ離れてきたため、今期より「スクラップ原単位」の削減ではなく、「不良スクラップ発生件数」の削減を目標とする。
- ・今期も昨年と同様、各環境マネージャーを集め、スクラップ削減会議を8月までに行う。また、内部審査は9月までに行う。
- ・H30.5月より、福岡(営)にて移転及び他社との統合を計画している。以前とは工場の規模・人数も異なるため、福岡(営)の各項目の目標値と実績値は大きく乖離が発生するものと考えられる。

まずは、ガイドラインに沿って、新従業員への教育に注力していく。